



# 北海道 教区時報

第225号

発行所  
札幌市中央区北3条西19丁目  
(郵便番号 060-0003)  
北海道教区教務所  
電話 011-611-9623  
編集 北海道教区教務所  
発行人 寺井 紹道



## 「被災地を訪問して」

### ● 巻頭言 ●

去る七月十九日に仙台別院で第一連区教区会議長・教務所長連絡協議会が開催され、現状の東日本大震災の復興支援活動の詳細について各教区からの報告があり、今後の各教区での支援体制について連携して強力に進めて行く事になりました。

現状では、ボランティアの流入物撤去作業はほぼ終了し、今後は、家屋復旧の為の支援活動、田畑の再興に向けた農作業等の支援活動、それから今後は、不自由な生活を強いられている仮設住宅の被災者の心のケア活動が重要になってくるそうです。

次の日に寺井教務所長・藤田録事と三人で仙台の専能寺さんと石巻市の称法寺さんを訪問し、つぶさに、現在の復興状況を見聞し、ご住職から今日迄の復興状況の説明を受け、今後のさらなる復興に向けての要望等をお聞きして来ました。仙台の専能寺さんには、北海道教区の若手僧侶がいち早く視察に入り、その後流入物の除去作業等に度々、ボランティア活動を実施し、現在、本堂も参拝できる処までに成ったそうです。北海道教区のボランティアには、一方ならぬお世話に成りましたとご住職・坊守さんから丁寧に御礼を言われました。内陣の荘厳等の復旧

は、まだまだこれからだそうです。周辺も少しつつ復興作業が進められているようです。

一方、石巻の称法寺さまは、周辺には民家が一軒も残っていない状況で、称法寺さまの本堂は屋根と基礎、柱だけの骨格が辛うじて残っているだけで、本堂は全くのがらんどうの状況です。鐘楼堂は下の基礎の部分だけが残り、あの重たい釣鐘は流されて未だに見えられていないそうです。幸い庫裡が鉄筋だったので残り、今は庫裡の会館でお参りできるように成っていました。ご門徒の方々は殆ど仮設住宅に避難されているようで、バラックの仮設住宅は隣とベニヤ板一枚で仕切られており、話も出来ない状況でストレスがたまり、大変な状況だそうです。今後は心のケアを中心にボランティア活動を進めていかなければ成らないでしょうと言われておりました。

二ヶ寺を訪問させていただき、復興状況の違いをつぶさに見て、今後の教区の復興支援活動を進めるうえで、大変、参考に成りました。北海道教区では今後、東日本大震災の復興支援活動を強力に進めていくことになりそうですので、教区内の皆様には、従前にも増して、一層の御協力、御支援をお願い致します。

北海道教区教区会議長  
寺尾量熙



## 第二回 臨時教区会報告

先般、7月26日(木)、教化センター1札幌別院1階ホールにて「第2回臨時教区会」が開催されました。法規議案2件は、4月1日より宗派新体制による各種法規の変更に伴う、区令の整備並びに廃止区令を協議させていただき、原案にてご承認いただいております。

また、財務承認議案として、2011(平成23)年度教区各種会計決算6件について協議させていただき、これも各々原案にてご承認いただきました。(決算書添付)尚、以下に「教務所長ご挨拶」を掲載させていただいておりますので、ご清覧下さい。

### ご挨拶

盛夏の候、議員の皆様におかれましては、ご健勝にてご精励のこととお慶び申し上げます。

この度2012(平成24)年度臨時教区会を招集いたしましたところ、公私ご多用の中をお繰り合わせの上ご出席賜りましたこと誠に

有難うございます。

さて、早いもので、50年に一度お迎えいたします大遠忌法要、宗祖親鸞聖人750回大遠忌法要が円成いたしました。半年が経過いたしました。また、法要開始前(2011年3月11日)に発生いたしました東日本大震災から1年4ヶ月が過ぎました。

宗門におきましては、大遠忌の無事円成を受け、「新たな始まり」を迎えます。

4月1日より新基本法規の施行に伴い、宗派と本願寺がそれぞれ「運営上の独自性を享有する」体制が構築されます。これは宗派と本願寺の包括関係は維持しつつ、それぞれが独自の機能発揮に専念できる体制であります。新体制は社会状況に適宜、迅速に対応し、浄土真宗の教えをより多くの人々へ伝えることが出来る宗門、「内向きの宗門」から「外向きの宗門」への転換を目指すものです。

人々の伝統仏教教団に対する意識の変化や少子高齢化、産業構造

の変化に伴う都市部への人口集中など、時代、社会の変遷の中で、これまで宗門を支えてきた安定的な檀家制度の維持は困難となりつつあり、宗門内の6割の住職らが寺院の将来に大きな不安を抱えていることが、宗勢基本調査で明らかになっております。これらの諸問題を打開すべく、新体制が発足し、基幹運動も名称を『御同朋の

社会をめざす運動』と変更し、これまでの運動の成果を踏まえ、「自他共に心豊かに生きることでできる社会の実現に貢献する」ことを目的に実践するものです。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、東日本大震災についてですが、先般、7月19日、仙台別院におきまして、第一連区の教区会議長・教務所長会が開催され、現況報告と支援活動について協議いたしました。今後とも宗門・教区挙げて強力に支援活動することを決定いたしましたので、併せて、ご理解とご協力をお願いいたします。会議終了後、寺尾教区会議長と宮城地区と石巻被災現場を視察いたしました。復興には程遠い現実と悲惨さに胸が詰まりました。

さて、議員様には平素より、ご

法義・お念仏繁盛並びに教区発展にご協力とご指導を賜っておりますこと、衷心より厚く御礼申し上げます。

本日の臨時教区会は、法規議案2件、並びに昨年度2011(平成23)年度の各種会計歳計決算の財務承認議案6件のご承認案をご審議いただきたくよろしくお願い申し上げます。

法規議案、財務議案の要旨説明書をご参照いただきながら、事務局より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、慎重なご審議をいただき、何卒、満場一致のご承認とご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、僧侶門信徒の総力を結集して教区の発展と各寺の寺院機能の振興並びにお念仏繁盛のため、さらに、心豊かに生きることできる社会の実現のため、手を携えて邁進したいと思っております。ご静聴有難うございました。

2012(平成24)年7月26日

北海道教区教務所長

寺井 紹道



### 第四十回まことの 保育大学講座開催

去る、七月二十一日(土)二十三日(日)北広島クラッセホテルにおきまして第四十回まことの保育大学講座が開催されました。講師には丁野恵鏡氏(滋賀教区湖北組龍本寺前住職、教育原理委員会委員長)をお迎えして『まことの保育課程の意義と実践』という講題で講義いただきました。お泊まり会や夏休み間近で多忙にもかかわらず、新任の先生から園長先生まで、総勢60名もの先生方にご参加いただきました。

今年度より、保育連盟は組織教化部より社会部へと変更となり又、まことの保育の具体的実践指針としての「まことの保育課程」が出されたことにより、それを基とした講義をいただきました。まことの保育と公教育における保育との違いを仏教の話をもとにさ



分科会の様子

れ、「まことの保育」という保育の手法ではなく、日常生活にまことの保育があるという



講義の様子

ことや「まことの保育課程」の成り立ちや根本をお話いただき、講義を聞いた上での今の保育との違いを分科会にて意見交換を行いました。分科会では、より具体的な事例をあげながら、子どもに聞かされて応えられなかったこと等、講義の内容と照らし合わせてそれぞれの立場で意見を出し合っていました。

2日目にはまとめの講義をいただき、「今回の課程は各園ごとに実践いただき、園内で話し合い、より具体的に園に即したものにしていたほしい」と話をまとめられた。

### 全国真宗青年のつどい in 香川開催

去る、七月二十八日(土)二十九日(日)に四州教区仏教青年連盟(谷口真司委員長)主催仏青連

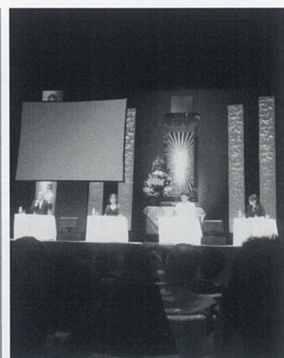
盟総裁であります新門様ご臨席の元、香川県丸亀市に於きまして『全国真宗青年のつどいIN香川』が開催されました。

今回は「絆」がつながっていった。そしてこれからも」をテーマに全国から三百十四名もの参加があり、北海道教区からは初参加七名を含む十九名もの参加がありました。

1日目は精神科医の香山リカさん、文化人類学の上田紀行さん、池坊次期家元の池坊由紀さんがパネリストで、コーディネーターに相愛大学の積徹宗教授をむかえてのパネルディスカッション。パネリストの皆さんからは「宗教者の損得を抜きにした発言をもっと声に出してほしい」「理屈を超えた依りどころを求めている人は沢山いる。そんな方達に声をかけてほしい」など多くの期待の言葉をいただきました。その後、シンガーソングライターの方のふくい舞さん・三浦明利さんのスペシャルライブで盛り上がり夜の懇親会へ。

大会2日目はグループディスカッションを行い、いじめなどの社会問題について意見交換を行いました。北海道からの参加者もそれぞれ考えをぶつけ、聞き、考え香川の地を後にしました。

仏青の全国大会は毎年ブロック持ち回りで行われ、再来年は北海道教区担当で行うことが決定しております。



1日目の  
パネルディスカッション

### 災害支援金芳名一覧 (2011年10月～2012年7月)

- 札幌組大心寺、函館組教願寺、空知南組本覚寺、空知南組妙華寺、空知南組西法寺、空知南組西本寺、空知南組西本寺蓮華の会・子ども会、空知南組唯専寺、空知南組善行寺、空知北組西光寺、上川南組永楽寺、上川南組教覚寺、留萌組浄楽寺、胆振組西教寺、日高組西光寺、十勝組玄誓寺、釧路組、釧路組覚榮寺、根室組染覚寺、北見東組真宗寺、北見西組西光寺、北海道教区組長会、北海道教区青年僧侶協議会、全道仏教壮年僧侶大会、浄土真宗本願寺派青年僧侶協議会全国大会

〔順不同・敬称略〕  
引き続きのご支援、宜しくお願ひ申しあげます。



## 「北海道教区寺族婦人 研修会」を開催

去る六月二十九日(金)、北海道教区寺族婦人会連盟(金龍諒子会長)による研修会・総会が開催されました。

この行事は毎年教区寺族婦人が一同に集い、教えをいたたく共に各地の坊守の懇親の場として開催されて、今年の参加者は七十二名を数えました。

開会式では、寺族婦人物故者追悼法要・前裏方十三回忌法要を併せてお勤めし、金龍会長の追悼の言葉やこの一年間に往生された寺族婦人ご家族による焼香などがありました。

また研修では、講師に筑波大学名誉教授で中央仏教学院通信教育部講師である、今井雅晴氏を招聘し「親鸞聖人と恵信尼さま」と題してお話をいただきました。今井氏は歴史学が専門で、親鸞聖人や関東の門弟の研究に関する著書が多く、特に未だに謎の多い関東における動向について研究をされています。参加者は親鸞聖人のご家族やご夫婦のあり方について、当時の関東の動静や習慣、文化などを織り交ぜたお話しに、熱心に耳を傾けていました。

研修の後には総会、続いて夕食懇親会を催し、ひとときの親睦を深め帰路につきました。

## 第12回北海道教区 仏教壮年研修大会を開催

去る、六月三十日(土)から一日二日、釧路組本行寺と釧路キャッスルホテルにおいて「第十二回北海道教区仏教壮年研修大会」が開催されました。

この大会は、北海道に在住する仏教壮年が一堂に集って、親鸞聖人のみ教えに学び、研鑽を深めるとともに、この大会を縁に仏教壮年会の発足や北海道教区仏教連盟への加入促進を行い、組織拡充をめざすことを目的としています。

この度は、遠くは函館・江差からはるばるお越しになった方もおり、百八十名を超える参加者が釧路に集いました。

ご講師である長倉伯博氏(鹿兒島市善福寺住職)は、「み教えの中に『今』を生きる」と題して二日間お話をいただきました。長倉氏は住職を務めながら、要請を受けて鹿兒島県内のいくつかの病院の緩和医療のチームに参加されている方です。医療の現場、人生最後の場面と家族、そして遺族の

関わりを通じて、多くのことを訴えかけられ。その中で、「病で苦しんでいる人に、がんばれと言うのは酷なことです。既にがんばっている人にとって、がんばれと人から言われることは大変つらいことなのです、との言葉に私は目が醒めました。私はそれまで、患者さんたちになんと気軽にがんばれを連発していたことでしょう。その時を境に、私なんかよりもずっとずっとがんばっているに違いない患者さんに贈るメッセージは変わりました」との言葉に、参加者は皆共感し、中にはご縁のあった方々を思い出し涙している仏教職員もおられました。

研修大会は、夜には盛大な懇親会が催され、釧路蝦夷太鼓やビンゴゲームなどで大いに盛り上がり、仏教壮年会を通じての出会いをお互いに喜びました。

## 青僧協全国大会開催

去る、七月四日(水)～五日(木)に浄土真宗本願寺派青年僧侶連絡協議会全国大会IN北海道(迦西智憲実行委員長)が開催されました。全国から一二〇名もの浄青僧会員が集まり、秋田光彦氏(浄土宗大連寺住職)、玄侑宗久氏(臨済

宗妙心寺派福聚寺第三五世住職)、小池龍之介氏(正現寺・月読寺住職)をパネリストにむかえ、釈徹宗氏(浄土真宗本願寺派如来寺住職)をコーディネーターとしてパネルディスカッションが行われました。一日目はグラントホテル(札幌市中央区)の地下歩行空間に於いてAIRRIG(FM北海道)主催で一般公開され、四〇〇名の方が集まりました。各講師の先生方は各お寺の様子や東日本大震災について話され、参加者の方々は真剣に耳を傾けていました。

二日目は場所を札幌別院に移し、前日に一般の方からとったアンケートを基に話を展開していき





## 「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)について

### 北海道教区でも基礎作り始まる

#### 「重点プロジェクト」について

すでに『本願寺新報』等でお知らせの通り、宗派では、本年四月よりこれまでの基幹運動門信徒会運動・同朋運動推進の成果を踏まえ、「宗制」に掲げる基本理念を体し、あらゆる人びとが「自他共に心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する」活動として、新たに「御同朋の社会をめざす運動」(実践運動)を推進することとなりました。

「重点プロジェクト」とは、「総合テーマ」をもとに、活動主体がそれぞれ「実践目標」や具体的な「達成目標」などを設定して、成果を検証しながら推進していくプロジェクトです。

「実践目標」は、期間を三年間として伝道本部(宗務所)の「実践目標」と共に地域のそれぞれの活動主体が、「宗門の課題リスト」を参考に、それぞれの特性に応じて「実践目標」を定め、活動を推進いたします。

北海道教区では、区令を制定し、

それに基づく委員会を構成して、主に常任委員が教区の「実践目標」と活動内容を検討することにしていきます。(区令・委員会名簿は別頁参照)

#### 総合テーマ

「そつとつながる ホツがつたわる」  
「結ぶ絆から、広がるご縁へ」

このたび総局では「実践運動」の「総合テーマ」を決定しました。



寺院を核とするネットワークを築き、具体的な社会貢献をめざすこととなりました。

今後三年間は、今後提示する北海道教区の「重点プロジェクト」

や基本計画と共に、構成する一人ひとりが社会貢献をめざして、宗門内外の人びととつながりながら、それぞれの地域性や特性を活かした、具体的な社会活動を実践していきたいと存じます。

何卒ご協力をお願いいたします。

#### 「組巡回学習」全組で開催へ

北海道教区では、五ヶ年にわたる「差別学習プログラム」を完遂するため、今年度も全組で組巡回学習を開催いたします。

昨年度の組巡回は、「高座形式」を中心にした基礎的学習でしたが、四年目・五年目は、これを一歩進め、僧侶研修会と門信徒研修会を別々に開催する形とし、教区で発生した差別事件について改めて学び、話し合いの時間を長くとって、私たち一人ひとりの問題として差別問題を受け止めて、「どうしたら差別をなくせるか、私はどうのように行動すべきか」ということを考えるプログラムで進められます。

差別は自他共に傷つける悲しい行為であることにお互いが気づき、自らの差別性に向き合うことは、重い課題ですが、それ故に継



続した学習会が求められます。

どうか、これから開催される組におかれましては、気兼ねなく話ができる組の仲間同士での「話し合い」で本音を語り合っていたきたいと思えます。

皆さまの積極的なご参加をお願い申し上げます。本願寺ホームページでダウンロードできます。  
(<http://www.hongwanji.or.jp/>)



## 「御同朋の社会をめざす運動」北海道教区委員会設置規則

(趣 旨)

第1条 「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則（平成24年宗則第14号）及び「御同朋の社会をめざす運動」の実践に関する宗則施行条例（平成24年宗達第1号）に基づき、北海道教区における「御同朋の社会をめざす運動」（以下「実践運動」という。）を推進するために必要な事項は、この区令の定めるところによる。

(設 置)

第2条 北海道教区における実践運動を推進するため、「御同朋の社会をめざす運動」北海道教区委員会（以下「教区委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第3条 教区委員会は、次の各号に掲げる事項をつかさどる。

- 一 教区における実践運動の総合基本計画（以下「総合計画」という。）及び重点プロジェクト推進計画（以下「推進計画」という。）について協議すること。
- 二 教区における総合計画及び推進計画を実践し、その成果を点検・総括すること。
- 三 実践運動に関して総局が決定した事項を推進実施すること。
- 四 「御同朋の社会をめざす運動」組委員会（以下「組委員会」という。）その他教区内から実践運動に関して提起された意見、課題等について協議すること。
- 五 実践運動の推進について、「御同朋の社会をめざす運動」中央委員会（以下「中央委員会」という。）に意見具申すること。
- 六 組委員会との連絡調整及び指導に関すること。
- 七 前各号のほか、必要なこと。

(組 織)

第4条 教区委員会は、委員40人以内で組織する。

- 2 委員は、教区内の宗務機関、関係団体及び組委員会を代表する者について、教務所長の進達によって、総長が委嘱する。
- 3 委員の任期は、2会計年度とし、再任されることができる。但し、継続して3期以上再任されることはできない。
- 4 教務所長は、教区委員会の組織に当っては、実践運動の理念に基づく全員参加の運動を実現するため、その委員構成に配慮するものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 教区委員会に、委員長1人及び副委員長2人を置く。

- 2 委員長は、教務所長又は委員の互選した者をもって充て、会務を統理する。
- 3 副委員長は、委員のうちから教務所長が推薦する者及び委員の互選した者について、総長が委嘱し、委員長を助け、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。この場合において、委員長は、あらかじめ副委員長のうち1人を委員長代行に指名することができる。

(常任委員会)

第6条 教区委員会に、必要により、常任委員会を置くことができる。

- 2 常任委員会は、委員長及び副委員長、並びに委員のうちから教務所長が指名する21人以上25人以内の常任委員で組織する。
- 3 常任委員会は、教区委員会が委任した事項その他必要な事項について、調査、審議する。

(招 集)

第7条 教区委員会及び常任委員会は、教務所長が招集する。

(連区の実践運動)

第8条 教区委員会は、実践運動の推進に当り、同一連区内の教区委員会と相互に連携を図り、推進方法や情報の交換、共有など、常に協力して運営するものとする。

(経 費)

第9条 教区委員会の運営に必要な経費は、宗派の助成金、教区費その他の収入をもって充て、毎年度教区予算に計上しなければならない。

(補 則)

第10条 この区令の施行について必要な事項は、教務所長が教区委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この区令は、2012(平成24)年4月1日から施行する。

(従前の区令の廃止)

- 2 北海道教区基幹運動推進委員会設置規則（2003(平成15年)区令第1号。以下「旧区令」という。）は、廃止する。

(成果等の引継)

- 3 この区令施行の際現に廃止される旧区令に基づく北海道教区基幹運動推進委員会のもとで協議し、又は推進中の事項及びその成果については、この区令による教区委員会が、これを引き継ぐものとする。



## 「御同朋の社会をめざす運動」北海道教区委員会

2012(平成24)年8月1日現在  
敬称略・順不同

	氏名	組名	寺院名	役職名
委員長	寺井 紹道	北海道教区	教務所	教務所長
副委員長	渡邊 雅彦	上川北組	妙覺寺	組長会代表
副委員長	林川 渉	北見東組	秀岳寺	災害対策委員会実行部会代表
中央委員	豊田 靖史	日高組	西光寺	キッズサンガアドバイザー代表
常任委員	石堂 了正	札幌組	真願寺	Aブロック組(札幌組)
常任委員	亀井 義昭	上川北組	極楽寺	Bブロック組代表(上川北組)
常任委員	河崎 琢哉	北見東組	広徳寺	Cブロック組代表(北見東組)
常任委員	忍関 崇教	日高組	崇徳寺	布教団代表
常任委員	阿部 敬子	根室組	西光寺	仏婦連盟代表
常任委員	牧田 弘	胆振組	正光寺	仏壮連盟代表
常任委員	横湯 誓之	札幌組	安楽寺	青僧協代表
常任委員	金龍 諒子	空知北組	円満寺	寺婦連盟代表
常任委員	丸田 教雄	北見西組	光源寺	宗会議員
常任委員	寺尾 量熙	上川南組	光照寺	教区会議長
常任委員	藤本 道樹	北見西組	一行寺	組長会長
常任委員	脇谷 暁融	十勝組	妙覺寺	対応委員会実行部会代表
常任委員	加藤 泰和	根室組	本覺寺	災害対策委員会実行部会代表
委員	武澤 信行	函館組	乗蓮寺	函館組代表
委員	松枝 隆正	後志組	真龍寺	後志組代表
委員	名和 康成	空知南組	善行寺	空知南組代表
委員	宮川 秀憲	空知北組	西英寺	空知北組代表
委員	畠山 俊雄	上川南組	俊栄寺	上川南組代表
委員	稲垣 紘順	留萌組	法昌寺	留萌組代表
委員	尾池 道之	宗谷組	西光寺	宗谷組代表
委員	朝倉 瑞昌	胆振組	真宗寺	胆振組代表
委員	小菅 善雄	日高組	西法寺	日高組代表
委員	高田 芳行	十勝組	大正寺	十勝組代表
委員	水野 昭人	釧路組	常龍寺	釧路組代表
委員	村元 了恵	根室組	上皇寺	根室組代表
委員	奥 孝丸	北見西組	善照寺	北見西組代表
委員	鹿谷 賢純	後志組	明善寺	少年連盟代表
委員	宮川 恵秀	空知北組	秀法寺	保育連盟代表
委員	関藤 和順	空知北組	廣徳寺	スカウトクラブ代表
委員	上坂 由香利	本願寺	函館別院	仏教青年連盟代表
委員	佐藤 弘	函館組	乗蓮寺	門徒総代会代表
委員	八村 弘英	釧路組	弘宣寺	ビハーク代表
委員	松本 哲朗	札幌組	真照寺	本派矯正教化連盟代表
委員	藤田 善昭	札幌組	乗善寺	更生保護事業協会代表
委員	山崎 八千代	空知南組	誓報寺	門徒推進員代表



▼北海日誌

【報告】

6月

- 1日 第31回政教分離を守る北海道集会(～2日旭川)
- 7日 少年連盟三役会・理事会
- 11日 保育連盟研修委員会
- 12日 「御同朋の社会めざす運動」北海道教区委員会
- 19日 少年連盟第1連区研修会(～20日、札幌)
- 20日 札幌矯正管区地方研修大会(～21日)
- 25日 勤式指導所運営委員会
- 26日 教区会計監査
- 28日 真宗教団連合研修会
- 29日 寺婦連盟総会・研修会
- 30日 全道仏壯研修大会(～1日釧路)

7月

- 2日 ビハーラ講座(釧路)、講社総会・研修会
- 4日 浄青僧全国大会(～5日)
- 6日 第1回常備会
- 9日 布教団常任委員会
- 10日 Aブロック総代研修会(札幌)
- 12日 宗谷組組巡回(稚内市)
- 16日 なごみの茶会
- 17日 常例線協議会、第1回教区実践委常任委員会
- 18日 第1連区議長・教務所長会(～19日仙台別院)
- 21日 保育連盟大学講座(～22日北広島)
- 26日 第2回臨時教区会
- 28日 全国真宗青年のつどいIN香川(～29日丸亀市)

8月

- 8日 総代会常任幹事会
- 20日 布教団役員会・青年布教使研修会
- 22日 函館組「組巡回学習」(函館市)
- 27日 第2回教区実践委常任委員会

【予定】

9月

- 1日 第1連区仏青連絡協議会(～2日)
- 6日 第1連区ビハーラ研修会(札幌)
- 8日 第1連区総代研修会(～9日札幌)
- 11日 全国教誨師大会(～12日神戸)
- 13日 第2回組長会、第2回教区実践委全体会
- 14日 公聴会
- 17日 第14回「平和をねがう集い」(東京)
- 18日 千鳥ヶ淵戦没者追悼法要(東京)
- 25日 全国寺族野球大会(～27日京都)
- 26日 布教大会(小樽別院)
- 28日 十勝組巡回(十勝川温泉)
- 29日 教区スカウト指導者研修会(～30日栗山)

10月

- 18日 上川北組「組巡回学習」(名寄市)
- 25日 Cブロック総代研修会(～26日十勝川温泉)
- 27日 教区寺婦連盟第4回若寺婦研修会
- 30日 第2回布教使研修会
- 31日 Bブロック総代研修会(～1日BELL HILLS富良野)

11月

- 11日 帯広別院親鸞聖人750回大遠忌法要(帯広別院)
- 27日 札幌組「組巡回学習」
- 29日 胆振組「組巡回学習」

北海道教区常例布教日程(予定)

札幌別院	別院	北見西	北見東	釧路根	十勝II	十勝I	日高	胆振	上川北	上川南3	上川南2	上川南1	空知北	空知南	後志	函館	札幌II	札幌I
郡浦 智明 (熊本教区・熊本南組・高教寺)	北嶋 文雄 (福岡教区・夜須組・光蓮寺)	石田 智秀 (北海道教区・十勝組・妙法寺)	九條 孝義 (滋賀教区・甲賀組・報恩寺)	徳川 眞英 (山陰教区・太田組・浄土寺)		田原 哲 (東京教区・北組・慈光寺)		増田 廣樹 (東京教区・茨木東組・清心寺)			舟川 智也 (北豊教区・京仲組・西徳寺)			※頓宮 彰玄 (北海道教区・十勝組・誓願寺)	赤川 浄友 (東京教区・相模組・恵光寺)	畑中 尚治 (福井教区・河和田組・明正寺)	本多 龍典 (兵庫教区・出石組・乗専寺)	黒田 顕城 (北海道教区・札幌組・寛英寺)
		野田 成敏 (北豊教区・京仲組・光願寺)	岸 弘之 (山口教区・玖珂西・月空寺)			牧野 光博 (岐阜教区・黒野組・大性寺)		吉村 隆真 (熊本教区・託麻組・貞覚寺)						藤 順生 (北海道教区・留萌組・西曉寺)	三栗 得生 (北海道教区・空知北組・光明寺)		黒田 顕城 (北海道教区・札幌組・寛英寺)	※天野 廣海 (北海道教区・空知南組・誓願寺)
増山 孝琢 (高岡教区・新湊組・妙蓮寺)	佐藤 暁慎 (北海道教区・根室組・暁善寺)			増田 廣樹 (東京教区・茨木東組・清心寺)	村上 映隆 (熊本教区・宇土南組・西念寺)	梶原 佑倅 (高岡教区・若神組・光圓寺)		寺垣 信晃 (北海道教区・空知北組・竜泉寺)	岸 弘之 (山口教区・玖珂西・月空寺)	吉川 昭恵 (北海道教区・留萌組・信樂寺)	頓宮 彰玄 (北海道教区・十勝組・誓願寺)	黒田 顕城 (北海道教区・札幌組・寛英寺)			足利 礼子 (四州教区・宇和島組・圃立寺)	寺添 和南 (熊本教区・玉関組・正元寺)	藤島 秀恵 (富山教区・婦負西組・勝福寺)	松山宗生 (北海道教区・空知南組・法王寺)

敬称略

※変更になる場合がございますのでご了承下さいませ。  
 ※9月の空知南組線は16日、17日は十勝組妙覚寺、脇谷暁融氏の予定です。  
 ※10月の札幌I線は5日、8日は空知北組竜泉寺、寺垣信晃氏の予定です。